

第 17 回介護・医療連携推進会議議事録

事業所名	定期巡回めぐみの会
所在地	東京都練馬区石神井町 5-3-12 1F
担当者	山添 友香梨
連絡先	03-6913-1632
開催場所	男女共同参画センター えーる 3 階会議室
開催日時	2019 年 3 月 14 日(木) 14:00 ～ 16:00
出席人数	30 名
出席者所属	上石神井地域包括支援センター
	関町地域包括支援センター
	第二光陽苑地域包括支援センター
	やすらぎミラージュ地域包括支援センター
	アイテ・ケア居宅介護支援事業所
	あくとケア石神井
	アミカ大泉介護センター
	大角医院居宅介護支援センター
	岡田医院
	居宅介護支援事業所公園通り
	居宅介護支援ハーモニー
	ケアプランセンター爽快生活
	すこやかケア下石神井
	SOMPOケア大泉学園そんぼの家 S
	SOMPOケア光が丘
	トータル・ケア
	ハーティー・ケア
	福祉の森さくら介護センター

出席者所属	ホームクリニックえにし
	ラ・ヴィータ武蔵関
	わかばケア
	居宅介護めぐみの会石神井
	デイサービスめぐみ
	24時間めぐみの会
	めぐみの会訪問看護ステーション
	定期巡回めぐみの会
会議の目的	地域との連携強化を図るため定期巡回サービスに関わる方々、地域の皆さまに対してサービス提供の状況を報告して評価を受けると共に必要な要望、助言などをいただく機会として設けられています。おおむね三カ月に一度開催することとなっております。
定期巡回の概要	重度をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時対応訪問を行うサービスです。

1 開会

2 会議参加者 自己紹介

3 駆け付け動画映写

昨年新たに作成した定期巡回のDVDを映写。実際の夜間緊急駆け付けの様子、ご利用者様の声等をご覧いただく

4 ケアマネージャーによる事例発表

「包括からの緊急案件で利用に至ったケース」

大角医院居宅介護支援事業所 小林 美央 様

「サービスを拒否し続ける認知症高齢者の支援

～訪問介護ではなく定期巡回サービスを利用する理由～」

アミカ大泉介護センター 森本 貴子 様

5 定期巡回状況報告

■期間 平成 30 年 8 月 1 日 ～ 平成 31 年 2 月 28 日

要介護度別利用者数(人)								
介護度	性別	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2
要介護 1	男性	3	3	3	4	4	4	5
	女性	1	1	1	2	2	1	1
要介護 2	男性	1	1	2	1	2	1	1
	女性	4	4	3	2	4	3	4
要介護 3	男性	2	1	1	3	2	4	4
	女性	2	2	3	3	3	4	3
要介護 4	男性	1	1	1	1	1	1	2
	女性	4	5	6	4	4	4	4
要介護 5	男性	2	3	3	4	4	3	3
	女性	4	2	1	3	3	1	-
合計		24	23	24	27	29	26	27

利用者平均要介護度								
	性別	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2
	男性	3.3	3.5	3.4	3.3	3.3	3.5	3.5
	女性	3.8	3.5	3.5	3.4	3.5	3.3	3.1
	平均	3.6	3.5	3.5	3.4	3.4	3.4	3.3

(注2) 小数点以下第2位を四捨五入しています。

要介護度別平均年齢(歳)								
介護度	性別	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2
要介護 1	男性	80.28	79.78	79.07	81.71	82.04	84.00	83.82
	女性	88.75	88.83	88.92	89.27	89.52	89.17	89.25
要介護 2	男性	88.58	88.67	88.56	88.83	86.69	89.83	89.92
	女性	74.36	75.63	75.27	74.33	76.35	77.76	79.04
要介護 3	男性	86.32	86.33	86.42	86.17	86.39	86.21	87.68
	女性	88.06	88.40	87.24	86.47	86.43	83.89	82.78
要介護 4	男性	81.67	83.50	83.58	83.67	88.25	81.92	82.38
	女性	84.63	84.23	83.27	83.61	86.32	86.68	86.34
要介護 5	男性	81.04	81.32	81.42	81.37	82.13	82.30	82.33
	女性	85.10	84.57	78.00	79.70	81.89	88.00	-

(注1) 該当月末日時点で有効な要介護度より算出しています。

(注2) 小数点以下第3位を四捨五入しています。

要介護度別平均利用回数（回）								
介護度	性別	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2
要介護 1	男性	39.7	44.7	50.3	51.0	51.0	30.8	21.0
	女性	45.0	41.0	47.0	32.0	39.0	40.0	41.0
要介護 2	男性	62.0	60.0	35.0	65.0	36.0	18.0	13.0
	女性	34.3	42.0	36.7	50.5	28.5	38.0	33.5
要介護 3	男性	84.5	64.0	93.0	42.0	51.0	66.0	71.5
	女性	47.5	70.5	40.7	73.0	69.7	72.5	76.7
要介護 4	男性	95.0	125.0	120.0	113.0	23.0	90.0	41.0
	女性	89.0	56.2	66.3	74.8	88.0	99.3	70.8
要介護 5	男性	93.0	88.7	93.7	80.8	90.3	102.3	91.3
	女性	70.5	96.5	95.0	43.7	56.0	7.0	－
(注1) 該当月末日時点で有効な要介護度より算出しています。								
(注2) 小数点以下第2位を四捨五入しています。								
要介護度別平均利用時間（時：分）								
介護度	性別	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2
要介護 1	男性	36:10	40:08	49:47	66:23	50:19	29:52	55:47
	女性	17:25	16:45	18:10	23:39	30:00	13:28	14:12
要介護 2	男性	21:37	20:40	26:50	21:10	27:29	1:21	1:00
	女性	49:15	73:05	44:10	57:20	37:06	41:15	51:39
要介護 3	男性	59:43	18:39	26:32	32:21	25:40	103:54	92:09
	女性	42:09	61:39	49:08	77:25	70:35	107:27	83:08
要介護 4	男性	34:54	91:35	91:25	77:55	6:03	33:06	27:05
	女性	191:11	130:26	180:56	133:30	175:27	199:17	158:21
要介護 5	男性	88:47	120:26	115:28	129:56	191:45	179:07	167:03
	女性	133:00	85:12	48:42	62:34	69:37	2:18	－
(注1) 該当月末日時点で有効な要介護度より算出しています。								

6 質疑応答 ・ 意見交換

Q: デイサービスの利用についてうかがいたい。

A: 定期巡回を利用しながら、併用して利用できるサービスとできないサービスがある。デイサービスは併用できるサービスの一つであるが、定期巡回サービスを使っていると、どうしてもそれだけで単位数を占めてしまい、回数や時間を絞らなければいけないような状況が生じがちである。ただ、めぐみの会のデイに限らず、デイの職員が利用者さんの居宅内へ入り、ベッドからトランスしてくれたり、排泄介助も少々行ってくれたり、といったデイもある。利用する際にはぜひ相談していただきたい。

Q: 事例発表の「包括からの緊急案件で利用に至ったケース」の利用者さんの場合、医療も含めて生活全般に支援が必要と思われるが、定期巡回の中で、どこまでやってもらえる

のか。また看護はどのくらいの頻度で訪問していたのか？

A: 特指示という医療保険を算定できるような指示があったわけでもなく、看護師は毎日訪問していた。これから介護度が出るところだが、おそらく要介護 4 から 5 が出るかと思われる。要介護 4 だと 24,000 単位ぐらいだが、その枠の中で一日 4 回の訪問を先週まで行っていた。もちろんナースも訪問していたので、本当にできないことというのは、独居の方に限って言えばほとんどないのではないかと考えている。もちろん外に通院し、その場合の滞在時間などは、通常の訪問介護と同じで自費をいただく形になると思うが、この事例の利用者さんの場合は、掃除、洗濯、買い物、オムツ交換、点滴、足の処置も全部まとめて定期巡回サービスひとつでできていたという状況。介護度を待たずに先行して 1 日 4 回入れるという点では、要介護度が確実に出るというのが予想されていたためだが。費用に関しては包括算定なので 3 万円ぐらいか。

CM より: この方の場合は特例だと思っていただいた方がいいと思うが、当初困っていることは全部やって下さいという形だった。その中で必要なことを選んで時間を工夫しながら、最小限その方が生活できるよう見極めて支援してもらった。その人にとって何が必要か、実際入って、具体的にやってみないとわからない部分がある。今後についてはトイレ誘導と入浴介助をプラスして入れていくのと、リハビリを始めることを考えている。

Q: 訪問リハビリの併用については？

A: 定期巡回サービスと併用できるのは訪問リハビリステーション、医療機関からのリハビリのみで、訪問看護ステーションからのリハビリは併用することができない。

Q: 一般的に定期巡回の生活援助は一緒に行く、というケースが多いように見受けられるが、制度的には不問なのか。

A: 練馬区では定期巡回に市町村独自加算があり、独居の方には加算が付くので生活支援も行っているが、ご家族同居の場合は基本的に生活支援はできない。通常の訪問介護と考え方は同じ。ただ、全くできないわけではなく、ご本人の身体介護に付随した生活支援はできることになっているので、1 日の中でうまく分散して行えればと考えている。今自費をいただくケースは通院の待ち時間ぐらいだが、以前には 1 時間半から 2 時間かけて一から行う調理のケースなどで自費をいただいたケースがある。

CM より: 私が現在めぐみの会で定期巡回サービス利用させていただいているケースでは、当初夫婦だけの世帯だったのが、いつのまにか障害のある息子さんが同居していたりと特異なケースだが、よくやっていただき助かっている。

A: この利用者さんのケースでは、本来はご本人のオムツ交換に 1 日 3~4 回の訪問していたのが、いつの間にか障害のある息子さんの排泄ケアまでヘルパーに要求されるようにな

り、それはできないということをお伝えしたという経緯がある。現在は安定しており、ヘルパーが 1 日 3 回、看護師が週に 1～2 回訪問、それに随時の駆けつけが割と頻回にある状況。ただ包括算定なので、駆けつけがあっても費用は増えない。

Q: 「定期巡回訪問介護看護」とあるが、看護が入らないケースもあるのか？

A: ある。訪問看護ありとなしを選ぶことができる。看護をオプションの様に考えていただければよいと思う。料金は 3000 単位程度上乘せになる。医師からの訪問看護指示書があれば、看護をご利用いただける。

司会より: 先ほど、事例発表の前にご覧いただいた駆けつけ映像の中でご紹介した、ご利用者様の O 様ですが昨夜の深夜帯にご自宅でお看取りとなりました。生活保護、独居、身寄りがない方で、腎不全でお亡くなりになったのですが、最初は訪問介護を使っていて、移行当時は、ご本人の要求が多いために定期巡回には向かないのではないか、緊急通報ボタンを連打するのではないかと危惧されていました。それが、いざ導入し、ヘルパーさんが一日 4 回訪問するようになると、事業所への電話は相変わらず頻回に入っていたものの、意外にマッチしていたようで、ご本人の要望通りご自宅で最期まで過ごすことができ、昨夜 23 時過ぎにドクターに死亡確認していただきました。定期巡回訪問介護看護は一体型なので、ヘルパーさんだけで看取っていただいたような形です。私の方へ一報は入りましたが、ヘルパーさんがドクターへ連絡し死亡確認、その後葬儀屋さんへと繋ぎました。実際に息を引き取る瞬間までヘルパーさんが見ていて下さり、とても良い顔だったということで、職員一同ほっとしております。通常、訪問介護と訪問看護が別々の場合、臨死期にはどうしても看護師が行かなければいけないと思うのですが、O 様の場合は定期巡回サービスを利用して下さっていたお陰で、いつも訪問していたヘルパーさんが最期の瞬間までケアに入らせていただくことができました。このように在宅は難しいかと思われるケースでも、何とかご自宅で過ごすことができるサービスなのかなと思っております。

7 報告事項

- ① 昨年 11 月より、サービス計画作成責任者を一名増員いたしました。より多くのご相談をお受けできるようになると思います。
- ② 前回の推進会議で導入開始をご報告させていただきました業務の ICT 化ですが、ヘルパーや看護師がタブレットを持って動くことで、どこでもすぐに介護記録の入力や、利用者情報の閲覧が可能で、出先でも事業所でも支援経過をリアルタイムに共有することが可能になりました。また、ヘルパーが利用者宅で創部の写真を撮影し情報を申し送ることによって看護師からの指示を受けたり、緊急通報があった場合、タブレットの GPS 機能を使って、即対応可能なヘルパーを手配できるなどのメリットがあります。さらに、スタ

ッフ同士の意思の疎通がスムーズになり、ケアに対するモチベーションもアップしているように感じます。

8 今後の会議開催予定

2019 年 9 月に開催予定

9 閉会